

# 平成24年度 須賀川市議会委員会行政調査報告書

須賀川市議会

委員会	期間	調査内容	調査地	資料ページ	
常任委員会	総務	8月7日～8日 (2日間)	シティホールプラザ「アオーレ長岡」の概要について ・市庁舎建設に関することについて 震災アーカイブス、防災センターの概要について ・震災の記録を後世に伝えるための施設と危機管理の観点からの地域防災拠点整備について	新潟県長岡市	1～22
		11月13日～14日 (2日間)	市庁舎建設の概要について ・市庁舎施設の特徴及び利用者・職員の反応について ・議会棟の施設設備について	東京都青梅市	23～45
	建設水道	10月17日～19日 (3日間)	水道事業における第三者委託について ・取り組みの経緯と内容について ・今後の課題等について	福岡県飯塚市	46～55
			内水対策について ・取り組みの経緯と内容について ・今後の課題等について	兵庫県南あわじ市	56～63
		11月16日 (1日間)	水道事業における包括業務委託について ・取り組みの経緯と内容について ・今後の課題等について	群馬県太田市	64～72
	生活産業	10月22日～24日 (3日間)	備前みどりのまほろば協議会について	岡山県備前市	73～78
			公益社団法人山口県徳地農業開発公社について	山口県山口市	79～85
	教育福祉	7月28日～30日 (3日間)	放射線被ばくの健康影響と心のケアについて	広島県広島市	86～92
			尾道市御調町における地域包括ケアシステムについて	広島県尾道市	93～101
			阪神・淡路大震災記念”人と未来防災センター	兵庫県淡路市	102～105
議会広報委員会	10月31日～11月1日 (2日間)	議会広報について	岩手県雫石町	106～111	
議会運営委員会	2月7日～8日 (2日間)	議会運営全般について 議会改革の取り組みについて ・ICT化の取り組みについて	千葉県流山市	112～124	
		議会改革及び議会運営全般について 議会棟施設整備について	東京都千代田区	125～137	

西棟には市民活動スペースと議会が配置され、西棟1階には議場が設けられている。  
また、JR長岡駅に直結する大手スカイデッキが東棟3階と接続している。

## (2) 施設の配置と内容

### ナカドマ（屋根付き広場）

- ・全天候型で、様々な屋外イベントの開催が可能となっている
- ・床は土間調に舗装され、一部に地場産木材が活用されている
- ・大型ビジョンが設置され、イベントの様相や市政情報などが発信されている

### アリーナ

- ・フロア面積は約2,100㎡で、バスケットコート3面分に相当し、天井の高さは約12.5mとなる
- ・客席は4,200席となっている  
(2、3階固定席 約2,200席、1階可動席 約1,400席)
- ・日常のスポーツ活動からプロスポーツの興行、展示会や大規模な式典などの各種イベントや飲食系イベントまで幅広い対応が可能である
- ・ナカドマに面する大きな開口扉を開放すると、アリーナとナカドマを一体的に利用することができる

### シアター（東棟）

- ・座席は49席あり、車椅子スペースも確保されている
- ・スクリーンが240インチ（約5.3m×3.0m）、5.1chサラウンドの設備となっている
- ・長岡の大花火や観光情報を実写版3d・4k映像で見ることができる（15分程度）
- ・少人数の発表会やプレゼンテーションの場としても利用することができる

### 市民交流ホールA（東棟）

- ・面積 320㎡、客席153席（可動式）
- ・客席や仮設ステージを収納すればフローリングフロアとしての利用も可能

### 市民交流ホールB・C・D（西棟）

- ・ホールB・Cはフローリング仕様で、移動間仕切りを収納することにより一体的な利用が可能となっている  
収納前：ホールB 210㎡、ホールC 162㎡  
収納後：370㎡
- ・ホールDは110㎡でカーペット仕様
- ・いずれのホールも長机や椅子、プロジェクター等の設備が整えられている。

### 東棟

- 1階 総合窓口、市民窓口サービス課、市民課、会計課、国保年金課、生活支援課
- 2階 市民税課、資産税課、収納課、市民活動推進課、福祉総務課、福祉課

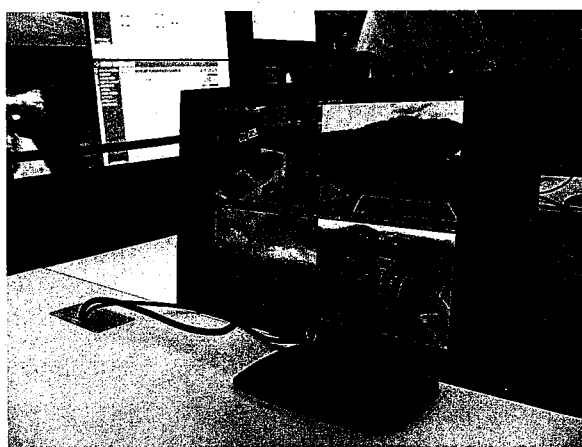
○災害対策本部会議室（東棟4階）

- ・災害が発生した際、速やかに災害対応業務を行うために整備された災害対応拠点である。
- ・市内各所に定点カメラを設置しており、合併により広域となった市域の様子を確認することができる
- ・モニターには定点カメラの映像や雨量・河川水位等の気象情報、天気予報等のテレビ放送などさまざまな情報を映し出すことができる
- ・手元にある端末でも画像等を確認することができる。



室内の様子

端末の画面の様子



○議場（西棟1階）

- ・円形すり鉢状の議場で、議場の一角がガラス張りとなっており、ナカドマに面している
- ・一般傍聴席65席、車いす席2席とあわせて防音処理が施された親子席も設置されている
- ・天井の木パネルは長岡花火をイメージしている

<省 CO<sub>2</sub>情報の発信（見える化）>

- ・西棟1階にタッチパネル式ディスプレイを設置しており、電力や熱の利用状況、発電状況をデータで表示
- ・CO<sub>2</sub>削減量を各システムの導入効果として算出

これらの導入効果として…

一般家庭 220 世帯分に相当する、年間約 1,050 t の CO<sub>2</sub>を削減

(5)市庁舎建設のきっかけと竣工までの経緯

平成15年度末に、中心市街地構造改革会議から、市民の窓口機能をまちなかに持ってくるべきではないかといった「公共機能のまちなか回帰」※の提言がなされたことにより、これを長岡市中心市街地都市再生整備計画の事業の一つとして、建設の準備を進めていくこととなった。

(※ここでの『公共機能』とは、市役所本体ではなく窓口機能を指す)

その後、市民センターに窓口機能を設けて、実証を開始した。

**平成 18 年度**

- ・行政機能再配置検討市民委員会を立ち上げて、行政機能をどのように再配置するか、その方向性を検討した。その後、年度中頃には、市役所をまちなか（駅前周辺）に持ってくるべきという方針が決まり、年度末には、事務所位置条例の改正が議決された。ただ、この段階では、市役所全体を移転すべきかどうかということは固まっていなかった。
- ・説明会や広報をとおして、市民への周知、意見聴取を行った。
  - H18. 9月 意見交換会（約 100 人）
  - H18. 10月 地域別懇談会で説明（16 か所、約 560 人）
  - H19. 1月～2月 移転に関する市政懇談会（6 か所、約 860 人）

**平成 19 年度**

- ・「新しい市役所検討市民委員会」の開催や庁内部会を設け、市役所機能をどのように再配置していくかを検討した。その後、「新しい市役所プラン」が策定され、駅前の3か所におおむね市役所機能が集約されることが公表された。
- ・議会側では、「新しい市役所調査検討委員会」（任意）が設置され、新しい市役所に関する提言がなされた。
- ・庁舎建設は、長岡市中心市街地都市再生整備計画に基づく事業の一つとして取り組んでおり、まちづくり交付金の対象となっていたが、事業年度は平成22年度までであったため、市役所の配置検討と並行して設計コンペを実施した後、基本計画に着手した。

\*設計コンペについて

- H19. 6月 実施要領、計画方針の公表
- H19. 7月 参加申込締切（87 者の申込）
- H19. 9月 提出物締切（67 者の提出）
  - 一次審査（5 者に絞り込み）
- H19. 11月 二次審査（公開プレゼン）

また、各所に電気錠を設け、施錠状況の確認や施錠・開錠操作を遠隔集中管理している。

#### 質疑応答

Q：移転前の市役所はどの辺りにあったのか。駅前に市役所を持ってくるという考え方は、どのような議論の中で出てきたのか。厚生会館の代替施設とのことだが、厚生会館の屋内的要素も入っているのか。

A：以前の市役所は現在地より約1.9 km離れていた。なぜ駅前にということだが、最初から駅前に移転することが決まっていたわけではない。

平成16年に震災が起こり、庁舎は崩れなかったものの建設から30年以上が経過しており、耐震性に不安があったことから、耐震補強をして使用するか、新たな場所に建て替えるかの検討を始めた。新たな場所としては駅前、広大な駐車場が確保できる敷地等の3か所（いずれも市有地）を候補地とし、様々な検討の結果、まちなかに移転したほうが費用対効果（まちなかの活性化を含む）が大きいのではないかということで、移転が決まった。

旧厚生会館には、ホール（約2,000人収容）や約300㎡の中ホール、100㎡程度の会議室があり、それらの代替機能とすることが1つの条件でもあったため、利用者団体と協議したなかで造ってきた。

屋根付き広場は、雪国のため冬場に遊ぶ場所がないこともあり、市の強い意向で造ることとなった。

Q：駐車場の話があったが、駐車場の確保はどのように考えているのか。屋根付き広場の中で冬に遮蔽するような設備があるのか。

「お気に入りの場所を探そう」の趣旨とコンセプトブックとの関連性はどうか。

A：現在、駐車場は103台整備されている。当初は300台の予定であったが、まちなかにある民間の駐車場（約2,000台）の稼働率が3割程度と低いことから、空いている部分を使えば問題ないと考えており、実際に地下駐車場が市民利用で満車になったこともなく、問題なく運用されていると考えている。

ナカドマについては、消防法との絡みもあり天井部が塞がれていないため当然吹き込みもあり、吹雪の日などはナカドマ全体の3分の1程度は白くなる。

「お気に入りの場所を探そう」とコンセプトブックとは直接の関連性はない。

Q：新庁舎建設にあたって、市役所機能を1か所に集中したほうが能率的で、市民の利便性もよいと考える。現在は8か所に分かれているが、その理由づけ等について伺いたい。

A：最終的には4か所になる予定であり、そのうちの3か所が駅前近辺にある。もう1か所は旧市庁舎を耐震補強し、教育委員会等の部署が入る予定となっている。

アオーレ長岡の庁舎にすべての部署を入れるという話もあったが、近い位置に置くことで職員が昼休み等に動くということがまちの活気に寄与するのではないかということで現在は分けている。

また、市民利用に関しては手続等の窓口がアオーレ長岡の1階に集約されているため、利用者にとっての不便はないということで、現在の形としている。

現状では、大きな問題というよりも、むしろ好評を得ている。

Q：現在の形になるまでには、1か所に集約するなどの考えもあったということだが、結論が出るまでにどのような議論があったのか。

特筆すべき点は、2階にバックヤードの事務機能を設けており、1階を窓口、2階にバックアップする職員が入るスペースと分けた関係で、1階の総合窓口部分は非常にすっきりしており、市民のための面積が広がっている。

災害対策の中で一番ネックになっていることは、市民の一時避難の場所と市の中核機能の場所が同じところにあるということである。災害が発生した場合、同一の空間の避難場所ではなく、中枢には電気も空調も備わっていることとなり、市民から見たときにおかしいと言われないうことになり不安はある。

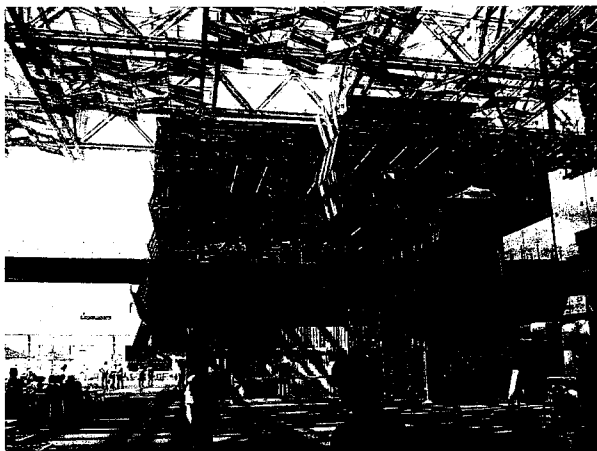
東棟4階においては、危機管理防災本部の隣に大会議室があり、その奥に職員休憩室があるが、災害時はこの2つが両方とも災害対策本部となり、外部からの応援の職員が入ることができるよう、集中的にレイアウトされている。

また、電気については2系統入れている。場所的に2か所の変電所から電気が来ていることが分かり、電力会社に依頼し両方から入れられるようにしている。

Q：議場が円形状になっているが、円形にした意味合いが何かあったのか。

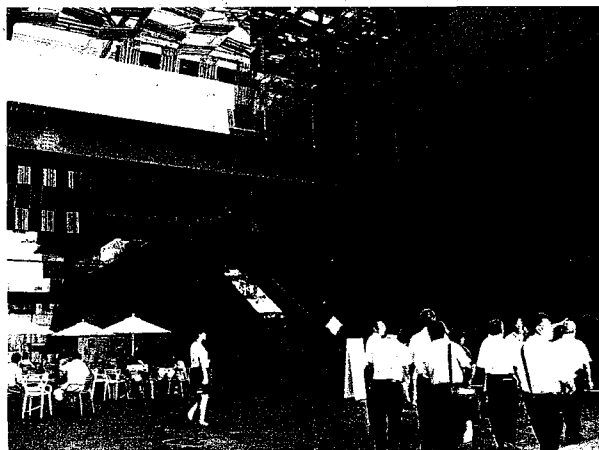
A：議会側から円形がいいと要望があったためである。

概要の説明、質疑応答ののち、各施設を見学しながら詳細な説明を受けた。



ナカドマから見た東棟

ナカドマから西棟へ  
(エスカレーター右が議場)



市民が交流する場と行政施設が一体となった空間

## (2) ながおか市民防災センターについて

長岡オリジナルの「子育ての駅」と「市民防災」の拠点機能が融合した全国初の施設である。

### ○市民防災の拠点

#### コンセプト

平常時 ⇒ 防災学習・研修拠点施設としての機能

防災関係団体等を連携しながら、市民および地域の防災力の向上を図る

災害時 ⇒ 災害対応拠点施設としての機能

災害ボランティア等の活動支援や緊急物資の集積する

#### 機能

平常時 ⇒ 防災学習・訓練や防災研修の実施

防災関係団体等の活動拠点

災害時 ⇒ ボランティア等の災害活動支援の拠点

災害情報の提供

消防本部庁舎からの電力供給

### ○子育ての駅ぐんぐん ー保育士のいる公園ー

#### <主な特徴>

- ・ミニキッチンを活用した食育事業や、おえかき広場での搜索活動事業を展開
- ・屋根付き広場は床面をゴムチップで舗装した直径約24mの円形広場で、2階の高さからすべり降りる全長約24mのローラーライダーが設置されている。
- ・大きく開放できる構造で、屋外と連続した空間形成が可能。

施設内は、5つのスペースに分かれている。

①おえかきひろば … おえかきや工作などの創作活動の場となっている

②えほんひろば … 親子で絵本を楽しむことができる

③ふれあいひろば … 親子をはじめ様々な世代の人たちが交流することができる場となっている

④交流広場 … お弁当を食べたりお茶を飲んだり親子でゆっくり休憩することができる

⑤あかちゃんひろば … ハイハイまでの赤ちゃんでも安心して過ごすことができる

あかちゃんひろばの隣には、授乳室やおむつ替え室などの設備も整えられている。

主な事業として、

- ・ふれあいタイム … 保育士と一緒に、親子で簡単な手遊びやリズム体操などを行う
- ・子育て相談 … 保育士、助産師、保健師、栄養士、看護師、歯科衛生士、家庭児童相談員、先輩ママなどが子育てに関する不安や悩みに一緒に考える
- ・交流会・子育て講座 … 親子のふれあいのほか、幅広い世代の人たちが集いあえる場

## 長岡市民防災公園

中越大震災時は仮設住宅が建設された場所であり、約11.5haの広域防災拠点である。

敷地内には、ながおか市民防災センターをはじめ、長岡市民防災公園、長岡市消防本部庁舎、長岡地方合同庁舎、新潟日報社長岡支社等の施設がある。

市民の日常の「やすらぎ・憩い」と、災害時の「安全」を担う、2つの面から市民の生活を支える拠点となっている

### <概要>

#### ・多目的広場

1haの敷地で、約8,300人が避難できる

#### ・避難生活テントスペース (475帳)

#### ・飲料水兼用大型防火水槽 100 m<sup>3</sup>

1人1日当たり3ℓ使用する場合、約1万1,000人が3日間生活可能

#### ・防火樹林帯 (約4,000 m<sup>2</sup>)

火災に強い樹木を植えている

#### ・災害用トイレ 24基

下水道直結式 14基、貯留式10基

災害時、テント等で覆ってトイレとして利用する

#### ・緊急用ヘリポート

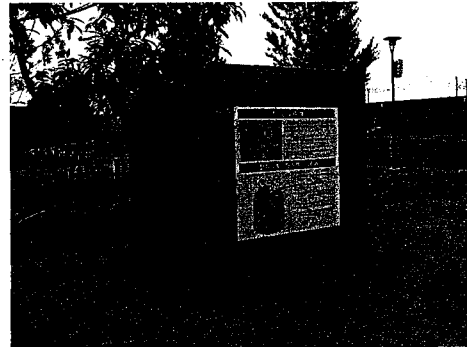
### ◇長岡市消防本部

・消防本部庁舎として、県内初の免震構造を採用している。

・エネルギー供給設備等を配置しており、万一の水害に際しても設備がダウンすることなく消防機能の維持が可能である。



災害用トイレ (貯留式)



飲料水兼用大型貯水槽



特に本市との大きな違いは、窓口職員が受け付け応対し、市民を担当者に案内するのではなく、市民が窓口相談カウンターで待っていれば、専門職員が2階の事務室から降りてきて、相談者の問題解決にあたる姿がとても印象的であった。(市民視線の対応に感動)

本市も一部の部署では見られるが、まだまだお役所仕事？

新庁舎の建設は、震災復興のシンボルとすることから、職員の資質改善を求めたい。本市も、真の意味での「市民が主役」の「市民との協働」のまちづくりであってほしいと感じた。

職員一人ひとりの言動責任をどう構築するかが、本市の課題と思う。

#### 大倉雅志副委員長

市庁舎の基本的な役割は、行政サービスを遂行する拠点であり、行政事務をつかさどるところであることは言うまでもない。

かつての明治政府はそれら基本的な役割に加え、各地方における役所の建物がかつての江戸時代の「城」とは異なる行政権力の象徴としての機能を持たせるために、今までにはない形式で新しい時代を感じさせる擬洋風の建物を意識的に建設したのだらうと思う。明治時代の県庁や郡役所が全国的にも同様の形態をとっていることから、うかがい知ることが出来る。

その後、戦後からごく最近に至るまで市庁舎の建築は、基本的な機能一本の考え方に基づく合理的な形がほとんどであったし、ソフトの面からもほとんど市役所業務という枠と考え方を抜け出すことはなかった。

しかし、地方都市の空洞化が叫ばれ、中心市街地の商店が閉じられシャッター街が形成されていく現在、市役所は行政機能を満足させておけばいいという役割だけでは済まなくなった。それは、市役所がほとんどの中小地方都市において最大の雇用の場であり、大きな消費者を抱えた集合体であり、にぎわいと出会いを作り出せる多数の人の存在であることを考えるとき、それら2次的な要素を考慮して市庁舎建設をする必要があるという事である。

おそらく、長岡市が駅前に場所を選定した事、さらに市役所機能を1/3の大きさにして複合的な施設を作り上げたことは、「街なかのにぎわい」を優先していま長岡駅前を中心にした市街地のあり方を追求した結果であったのだらうと感じる。細かい技術的な手法は様々に学ぶ点はあるが、最も学ぶべきは今後の「まちのあり方」「駅前中心市街地のあり方と市庁舎の関係」こういったランドデザインというべき基本的考え方がしっかりと確立されて進められた計画であったという事である。

本市においても「市民に親しめる」という抽象的な言葉での表現ではなく、少なくとも、全体のイメージを多くの市民が共有できる市役所建設とそれに伴う中心市街地の方向性を持つべきであると思う。

改めて、中心市街地と市役所の役割、図書館、市民広場など、さらには公共交通機関の駅との関係など「街のにぎわい」「市民が集える」ということを踏まえた計画を明確にしていく必要がある。118号と接することをこだわる以上の大きな問題が本市の市庁舎建設には残っているのではないかと感じた。

#### 鈴木忠夫委員

本市における新庁舎建設は、震災からの復興のシンボルと位置付けられる大変重要かつ喫緊の課題である。

### 丸本由美子委員

新庁舎建設に至る経過については、かなりの時間をかけて市民との協働の観点や行政のあり方（機能についての議論も含め）について検討されたことが大変よくわかる研修内容であった。

また、プロポーザルの結果、発想の展開（転換）が大変興味深く、これまでの概念を覆された思いである。

さらには、アオーレ長岡の施設内の各配置が、行政機能が3割、市民協働と交流を目的とした施設が7割ということであり、建設費用などかなりの出費があるが、市民からの理解が得られやすかったという点は、今後、本市における行政機能のあり方、市民協働というスタンスに大変参考にするべき点であると思う。

駅や商店街との隣接という条件を大変有効に使い、市民サービスとしての窓口（総合窓口）のワンストップ化とバックヤードにおける職員の業務でカバーしている面は、発想を豊かにする事や、市民目線での行政のあり方を考慮すべき点を学ぶことができた。

一方で議会棟のあり方（市民ホールや市民ギャラリーとの混在）には、疑問が残った。

効果的効率的な考え方と無駄な空間の活用方法が、市民との協働で解決が見つかるのかどうかは、まだ施設利用が始まったばかりという点からして、これからの大きな課題となるように思う。

総じてかつての庁舎という観念から市民により使いやすく開かれた施設としての考えは、大いに参考にするべき点だと思われる。（分庁舎の配置も考慮すべき点であろう。）

### 佐藤瞭二委員

議場の1階の配置は、画期的である。議会への説明に約半年かかったことが物語るように建築家の基本的なコンセプトを貫き通した成果があったように思われる。

本年4月オープンより市街地の活性化を目指し、まちなか回帰に取り組んだ。

市庁舎の建設は現状目的以上に市民の関心が高く活性化に寄与しているようである。

本市の取り組みについては、防災拠点をメインにしている関係から、長岡市の市民交流の場としての目的を加味することを検討することを望む。

時代は、機能集約のコンパクトシティ、シビックコアという、人口減少社会や少子高齢化社会への対応を考慮すると、公用施設と民間施設の垣根を越えて一体に物事を進めるコンセプトを提案するようお願いしたい。

### 関根保良委員

長岡市の新庁舎は一流の設計士、アートディレクターにより設計され作られた。

その庁舎は今までの役所というイメージとはかけ離れ、斬新でアイデアに富んだ庁舎となっている。

また建設に際しては、地元素材の活用と併せ、地元企業同士の協力により完成し、利便性ととともに職員の対応などにおいても好評と内容であった。

建設に至るまでには、長年、中心市街地の活性化と併せ議論を重ね、公共機能を「まちなか回帰」など新たな発想とアイデアを出し合い完成された努力の成果が表れていたように思う。

本市の庁舎再建に際しては、限られた準備期間などの制限はあるものの、各党派、委員会等において、先進事例の調査視察を行っており、議員同士または、建設に関わる職員を交えての情報提供及び交換、共有を図るための議論の場を作り、提言などを通してより良い庁舎の再建に努力すべき

また、観光資源として活用されるものと感じた。

本市も市制施行以来、これまで経験のない未曾有の甚大な被害であったことから、歴史的事実を風化させることなく後世に伝えることは、行政の責務であると感じた。

施設内には、他にも地震の脅威を知ることができるシアターや1,000点を超える地震や防災の書籍を収蔵する図書スペースがあり、地震・水害など防災に関する情報拠点施設として、日頃から市民の防災に対する意識の高揚に大きな力を発揮できる施設であると感じた。

本市にも、メモリアル拠点施設として、記憶を後世に伝える大切さから、オンリーワンの地域資源（中通り地方、唯一の甚大な被害地須賀川）として、建設できることに大きな期待をしたい。

歴史に学ぶ大切さを後世に伝える行政の責任を強く感じた。

#### 大倉雅志副委員長

さすがに災害の多い長岡ならではの大きな施設であると感じた。しかしこれは防災拠点施設というより避難施設といった印象が強い。むしろ駅前市役所内部4階にある「長岡氏災害対策本部」の市内の監視カメラ、民間公共の情報収集機器、大画面や、数十のテレビ画面など、瞬時に情報を収集し一瞬のうちに災害状況を災害対策委員の共通の認識と出来るシステムには驚いた。

まずは正確な情報を全体の共通の認識にすること、このことが最も重要であり、そのためのシステムの確立が求められる。

須賀川の過去の災害を振り返ると、「非難を受けない対策」というところに目を奪われ過ぎているような事がなかったか、この最もシンプルで重要な、「まずは正確な情報を」という事を忘れていないかと思ひ返された。

また、防災拠点の中では、大きな避難施設であるが、平時は子育てセンターへの利用というのは、目から鱗のアイデアであった。

#### 鈴木忠夫委員

新庁舎が防災拠点としての機能を有する必要があるとの観点から、長岡市における防災拠点施設の状況についての視察を行った。

市長室と同じ4階フロアに設置された危機管理災害対策本部は、常設の部局として危機管理監を筆頭に消防職員OBの防災嘱託員、臨時職員など、10数名が常駐する市長直轄部局である。

会議室には、マルチスクリーンや出席者分のモニターが設置され、あらゆる情報やデータを映し出すことが可能となっている。また、国や県が設置したものも含めて、交通の要所、河川の氾濫や土砂崩れの危険箇所など市内100カ所以上のモニターカメラの映像を映し出すこともできる。

警報等が発せられると24時間体制にシフトし、庁内関係各課、国県の関係機関との連絡体制を敷くこととしている。

また、フロア外の廊下には、至る所に電源とラン端子があり、どこからでも通信できるよう工夫がなされている他、主電源も2つの変電系統から取っており、全部が停電することを回避する工夫がなされるなどの防災意識には、見習うべき点が多い。

市役所から車で5分程度の平地には、全国初の防災シビックコアによる防災拠点施設があり、そこには、長岡市消防本部をはじめ、国の機関と長岡防災センターが設置されていた。

中でも防災センターは、平常時子育て支援施設として活用され、有事にはボランティアの受け入れ施設としての活用を前提として作られている。また、隣接する公園には簡易トイレ設置ブースや

らなる子育て支援のあり方は、短時間ではあったが説明をいただいた「ぐんぐん」の施設長のお話を参考にしていきたいと思う。

#### 佐藤瞭二委員

長岡防災シビックコア地区に「ながおか防災センター」があり、平常時は、子育て駅「ぐんぐん」屋根付き広場及び防災学習研修拠点施設となり、災害時には災害対応拠点施設となるよう体制が整備されています。

常に子どもたちに防災意識を高め、自主防災の訓練等で災害に合わない地域を目指しています。消防本部が隣接していることから災害時の電気・水そして避難拠点が整備されていました。本市における防災拠点として大きく参考になりました。

特に、電気供給の不備を避けるため、機械室が3階に設置されていること、備蓄倉庫としての考え方で簡易倉庫的な使い方の発想など研修による成果は大きく感じました。

救援物資についても、送る側の善意を考慮しつつ、送られる側への配慮を考えると、梱包された箱の確認作業の軽減は、不特定多数のボランティアを考えると国内基準の統一は重要と考える。

本市の市庁舎建設における防災拠点整備は、いろいろ考慮することが大事であると考えます。

#### 関根保良委員

昨年3月11日の東日本大震災の発生以降、防災減災対策に対しての市民の関心が高まると同時に広域化した市域により災害の内容も地域ごとに異なり、防災本部の役割と地域ごとに対応できる体制づくりが求められている。

今回、防災減災対策において、先進事例としての長岡市での調査は、大変有意義でありました。

今回の大震災によって得た貴重な経験をふまえ、いつ起こっても差し支えない早急な体制作りを急ぐべきと考えます。

また、災害の発生時における職員の役割分担を明確にし、「いざ」という時には、各職員がそれぞれの役割を果たすことができるよう、訓練も必要と思います。

また、広域化したことにより、中心地、中山間地、それぞれの災害の内容も異なり、支所単位などで支所長を中心とした防災減災体制を災害対策本部との連携を図り、体制を強化すべきと考えます。さらには、市民各自に対しても防災意識の高揚を図り、行政と市民が防災減災に対しての意識を同一にすることが大切であると強く感じました。

### 3 新庁舎施設の特徴

(1)市民が日常的に利用する窓口を1階にまとめ、利用しやすい庁舎とした。

(2)視覚障害者に白杖認識音声誘導システム・トイレ内音声案内、聴覚障害者にフラッシュライトによる異常連絡、LED文字情報、各階に多目的トイレを配置した。

(3)免震構造を採用し、地震等の災害時に防災拠点として機能する庁舎とした。

(4)地中熱利用や太陽光発電、雨水の再利用等の自然エネルギーの活用とともに、自然換気システム導入や屋上緑化を図り、環境に配慮した庁舎とした。

(5)避難経路の確保と維持管理を容易にするため、意匠に留意しながらバルコニーを設置した。

(6)主な特殊設備

#### ①免震構造

地下駐車場と1階の間に6種類107個の免震装置を設置、震度6強の大地震で無被害。震度7以上の巨大地震に対しても軽微な被害にとどめる。

#### ②自然換気システム（ナイトパージ「夜間除去」）

コンピューター制御により、夜間の冷えた空気で庁舎内を換気することによって、夏季の冷房負荷の縮減を図るとともに、中間期は、自然換気で空調に頼らない快適な執務空間を作る。

#### ③地中熱利用

地下8mに埋設した採熱パイプに雨水を通し、地中温度を利用して、夏季の冷房及び冬季の暖房運転に利用する。

#### ④雨水利用（全体使用水量の42%）

建物への降雨水を地下の専用水槽に集水(800t)し、トイレ洗浄水、地中熱利用水に利用する。

#### ⑤太陽光発電（年間3万kW）電気料金換算60万円（全体電気料金の1.6%）

議会棟屋上に太陽光パネル（太陽電池容量30kW）を配置し、電力消費の一部を担う。

#### ⑥太陽熱利用

屋上に太陽熱集熱パネル（真空管型ソーラーコレクタ）を設置し、厨房用給湯の予熱熱源として利用する。

#### ⑦明るさセンサー（自然調光）導入（HLタイプ）

各執務室の照明に明るさセンサーを配置し、初期照度補正制御及び昼光利用制御を行う。

#### ⑧屋上緑化

空調負荷の抑制とヒートアイランド化の抑制に寄与する。

(7)地上7階の行政棟と地上4階の議会棟（1階部分は行政スペース）の斜め配置により、自然採光と入口及び1階ロビーの間口の広がり確保した。

(8)行政棟2階に会議室を集中、災害対策本部室は、隣接する会議室とパーティションで区切られており、大きな会議室としての活用も可能となっている。

(9)7階を除く全ての階に会議室・倉庫・リフレッシュコーナー・職員用の更衣室・機械室を設置した。

(10)2階に職員用健康相談室・医務室・図書室、6階に職員厚生室・組合事務所・サーバー室・電算作業室・電話交換室を設置した。

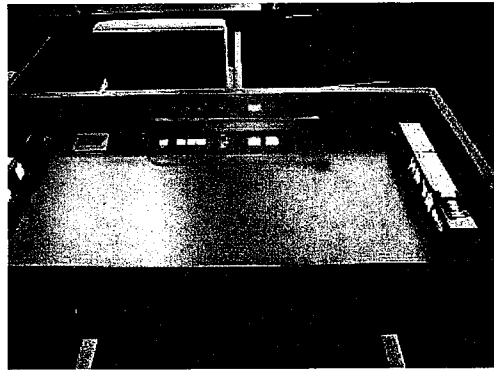
(11)セキュリティーの面から、休日夜間の庁舎使用部分を特定し、シャッターでの遮断と専用入り口を設置した。

(12)室内禁煙とし、喫煙所はバルコニー・休日夜間入口横とした。（いずれも屋根なし）

②傍聴席には磁気ループ（補聴器増幅装置）や車いす専用スペースを設置するとともに、ガラス張りの防音室を親子席として設置した。

③議長席・議員席・当局席・発言席には、それぞれ自席マイクが設置され、議員席には、電子投票・発言要求ボタン、手元スピーカー、イヤホン（ボリュームつまみ）・ラン・ACジャックを設置、氏名柱に出席スイッチ、議場左右に2台の大型プロジェクターを設置した。

議員席



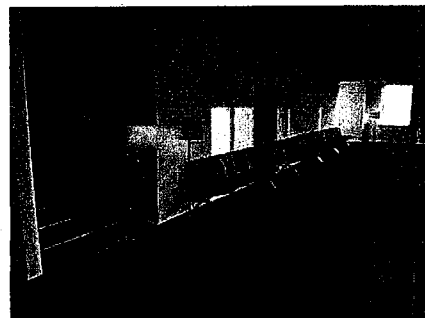
④議員席前に10cm嵩上げし設置された発言席には、自身で発言時間を計測するためのスイッチと残時間が表示されるモニター、着席時に資料の確認やメモをとるための引き出しがた記載台が設置されている。

⑤事務局席には、中継操作用及び録音機材等が設置されている。（議場内操作）

⑥議長席後部壁面の裏のスペースと左右に当局控室があり、それぞれ4名用の机と椅子が設置され、入り口横にトイレが設置されている。

⑦傍聴席入口付近には、大きなスペースとベンチ、トイレが設置されている。

広い傍聴席入口付近  
中央にトイレ

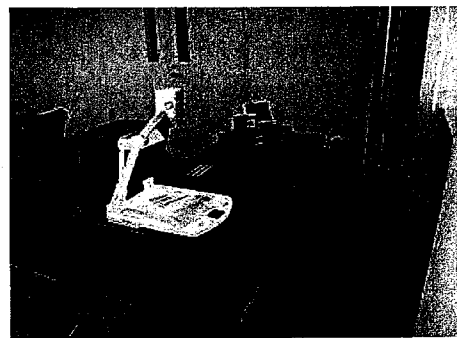


## (2)大会議室（3階）

議員全員協議会が開催できる大きな会議室で、放送・録音機材のほか、プロジェクター・OHPなどの設備とそれらを集中管理する事務局席が設置されている。



議員全員協議会が開催できるスペース



マイクシステム・プロジェクター機能

## (3)委員会室（3階）

委員12名、当局12名、委員外出席者4名、事務局1名、傍聴者12名（机付き椅子）用として同じ作りで3室あり、ポータブルマイクシステムによる放送・録音設備が設置されている。

現在、3常任委員会であり、同時開催が可能となっている。

## 7 質疑応答

### 《佐藤瞭二委員》

Q：照明にLEDを用いなかったのはなぜか。

A：建設当時は、まだ蛍光管に代わるLEDが汎用されていなかったため。街灯には、LEDを用いている。

Q：各階に機械室を設置したのはなぜか。

A：冷温水の主装置は、地下機械室で運転している。各階には送風のための配風機を設置し、地下や屋上・屋外に設置してダクトで回すより、フロアごとに送風した方が効率的であることと、フロアごとの空調運転が可能となることで、節減になるため。空調については、いろいろ組み合わせ合わせて活用している。

Q：夜間・休日の利活用について。

A：高度なセキュリティーを庁舎建設の一つの目的としている。休日及び平日も午前8時以前、午後5時以降は、ICチップが入った職員ネームカードがないと入退室ができないシステムとなっている。2階部分と1階の一部はセキュリティーを解除できるシステムとなっており、イベント等が行われる場合は、解除して利活用に使っている。

その他庁舎内の会議室等については、行政主催の会議以外の利用はできない。

Q：2重系統電源の対応について

A：補完施設としてガス式の冷温水発生装置を2台している。

Q：ICT化についての工夫について

A：静脈認識ロックシステムのサーバー室を6階に設置しており、クラウド対応はしていない。

### 《丸本由美子委員》

Q：災害対策本部室の機能について

A：パソコン・IP電話用ジャック、マルチスクリーン、プロジェクターを設置。都の防災無線やテレビ電話をつないだり、市の防災無線等の移設も可能となっている。  
隣接の会議室とつなぐことができる。

Q：食堂及び喫茶コーナーの運営について

A：食堂はプロポーザルで民間企業に委託している。1日約200人の利用となっている。開庁時間のみ営業している。喫茶コーナーは、障害者団体40団体に声をかけ、約20団体から申し込みがあり、現在は専従の補助員を除き、午前午後など各団体交代で運営している。大変好評で黒字経営となっている。平日のみの営業となっている。

Q：市民の利活用について

A：公用施設として建設したため、市民への貸出しは行わないことを前提とした。

### 《大越 彰委員》

Q：利用者の声を聞かせていただきたい。

A：旧庁舎がせまく使いにくかったことや1階のワンフロアサービスが好評であり、約9割の用事が1階で済んだという市民窓口アンケートの結果も出ている。開庁当初は「広すぎてわからない」「サインが分かりにくい」などの話があったが、

Q：コンビニ等の導入はどうか。

A：周辺にコンビニがあることと平日の開庁時のみの営業となってしまうことから予定はない。

Q：平成5年に一度計画した市庁舎建設の基本構想と今回建設するため基本構想の考え方について

A：将来想定人口・職員数の捉え方や社会状況の変化などにより大きな変更があった。

Q：歴史的・自然的背景等に基づく特徴的な建物の形状に関する議論はあったか。

A：門型でひさしを多くとる本市の建築様式の特徴と河岸段丘をモチーフに提案された設計プランを採用したに過ぎず、特に市から発注条件とはしていない。

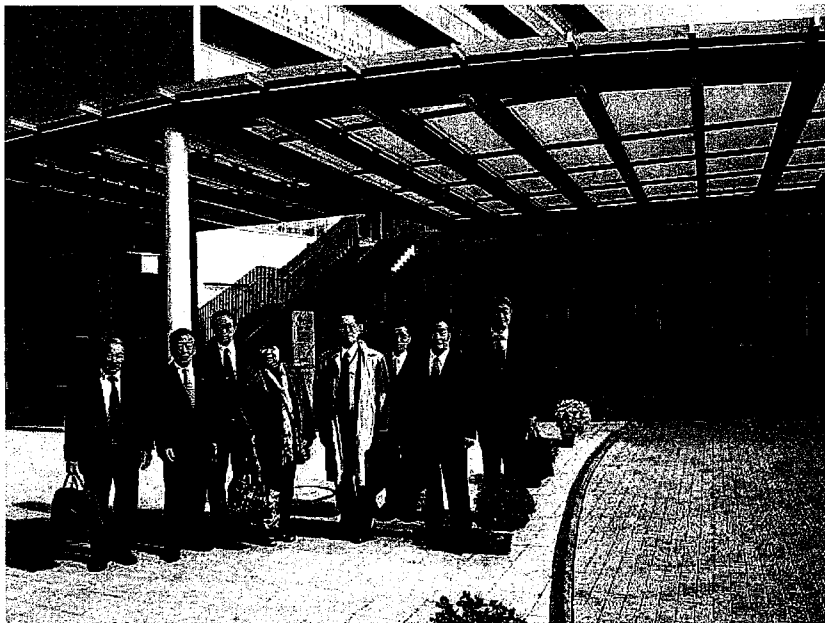
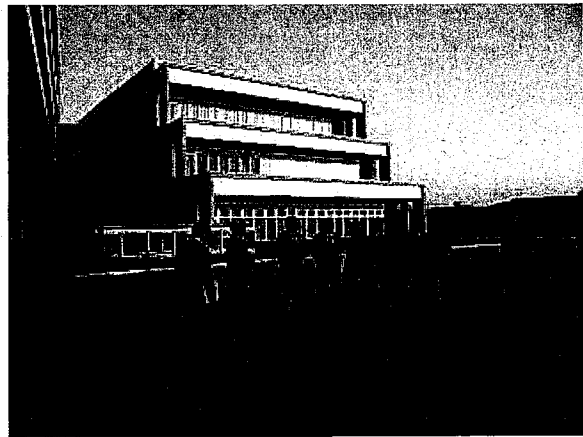
Q：建設面積の換算に非正規職員数は含まれていたか。

A：基本構想段階では、非正規職員数が2名となっていたため、正規職員数600人で換算した。



委員会室における研修

2階テラスから見た議会棟



青梅市役所正面玄関前



(大倉雅志副委員長)

基本方針の中で歌われている「市民ふれあいの場」としての具現化は、1階の市民ロビーが市民の日常的に利用する窓口と一体化しており利用しやすさを感じた。また、2階の屋上広場は、災害時やイベント時などに対応できる利活用の幅が広い作りとなっている、しかもこの1階と2階がそれぞれの役割を明確にしながらかスムーズに関連しており、空間構成の良さを感じた。

市民との応対の場であるカウンターは、奥行きがあり高さもやや低めに設定しており、ゆったり感と安心感がある。また、カウンターと執務スペースの間にロッカーなどでワンクッション置くことにより、業務上のセキュリティーを守り、執務スペース内に勝手な出入りが出来ないような配置になっているのは、工夫した様子がうかがえる。

議場については、議会棟に分けるのはそれほど意味がないように思われる。しかし、会派室を比較的フレキシブルに仕切りが出来るのは、取り入れるべき手法であると思われる。

全体の印象としては、比較的シンプルな印象であり、特に内装の仕上げはほとんどがペンキの白と言う事で、少し無機質な冷たい感じがする、もう少し素材感を出して温かみ馴染みの良さを演出すべきである。それが示されているのは、1階大ホールの天井の木の梁が唯一安堵感を与えている。食堂からの眺めはいいが、市民を屋上まで誘導するのは困難であり、むしろ2階の屋外広場に面したあたりがよかったのではないか。さらに、味が美味しいとは言えない、今は美味しさが大切な要素になっていると感じる。

防災体制については、あまり大きな災害に見舞われる事が少なかったせいか、あまり見るべきものはない。エコ等の設備については、その手法をひとつひとつ導入可能か見極めるべきと感じた。

(関根保良委員)

青梅マラソンで有名な町、青梅市は、人口約14万人で平成22年5月に新庁舎が完成した。約9割の市民に広く使いやすいとの好評を得る庁舎となっている。

同じ規模で3つ並んでいる市議会委員会室で概要の説明後、庁舎内を案内いただき受けた印象は、全体的に決して華美な作りではなく、効率性・機能性を重視して作られていると強く感じた。

1階に市民が日常的に利用する窓口をまとめるとともに、高齢者や視覚障害者の人達にも配慮したユニバーサルデザインの考え方による施設・設備の設置が徹底されていた。

免震構造をはじめ、災害対策本部室の設置・市役所前広場である「市民の庭」への電源及び簡易トイレ用マンホールの設置など、災害発生時の防災拠点としての機能についても考えられていた。

平成28年3月完成を目指す本市庁舎再建においても、効率性・機能性を重視することとし、市民の方々をはじめ各階層の方々の意見や考え、更には今日まで各会派や委員会等で行った行政調査で得られた知識や情報・アイデア等の総意を結集し、須賀川市の象徴、復興のシンボルとしての庁舎の再建を進めるべきと考えます。

(大越 彰委員)

青梅市の市庁舎のコンセプトは、免震構造と防災機能、市民の利便性を考慮したワンストップサービス、地中熱・太陽光・雨水の利用と屋上緑化による環境への配慮が特徴である。

旧庁舎が狭わいであったことから庁舎は広く、特に1階ロビーは広く展示やイベント等もでき、市民が利用できるが、両側が窓口となっているため、利用は厳選されてしまう点については、一考の余地がある。

今回の目的として、庁舎の防災・市民の利活用・機能・環境・議会施設などの視点をもって取り組んだ視察であったが、それぞれ本市庁舎建設に役立つ内容であったと考える。

特に、将来の更に進化するセキュリティーを含めた情報管理分野のシステムにおいては、スペースの考え方、メンテナンスの考え方、トラブル時の対応などについても、ソフト部分も充分考慮し検討したうえで、ハード（建設）の検討を行うべきと考える。

青梅市は、6階にサーバー室が設置されていた。免震構造への絶対の自信がうかがえる。

今後は、データ管理こそが庁舎の、行政の心臓になるものとの考えから、充分な検討の必要性を強く感じる。

**（鈴木忠夫委員）**

整然と整備された庁舎前広場「市民の庭」を歩き、青梅市庁舎へ向かった。地上7階の行政棟と地上4階の議会等が正面に向かって、広がるように立ち並んでおり、入口付近はロータリーとなっていた。大きなひさしのある広い入口から1階ロビーへ入った。ガラス張りの明るいエントランス、正面の大きなスペースのロビーは、両側の窓口とシャッターで仕切ることにより、災害時の一時避難場所として活用できるスペースとなっている。左側に住民票などの証明窓口、福祉関係の緩やかにカーブしたローカウンターが並び、大小高低の違う記載台や大きな画面の受付番号表示が設置され、フロアマネージャー（3名）が説明や声かけを行っていた。

左側には、直線の仕切られたローカウンターが並び税務・会計の窓口となっていた。それぞれロビーから少し離れた位置にあって、シャッターで仕切られても十分なスペースが確保されていた。

1階の各窓口上部には、課名の他にそれぞれ用途別の電光式サインが窓口番号とともにわかりやすく表示されていた。説明では、新庁舎建設後行った窓口アンケートによれば、約9割の用が1階で足りていることが判明すると同時に、広く整然としてわかりやすいなどの高評価を得たとの事である。2階には、外階段からも入ることができる喫茶コーナーがあり、障がい者就労支援として公募に応じた10の市内障がい者団体が輪番制で運営している。売り上げも多く黒字経営となっている。入口のひさしは、この喫茶コーナーと隣接する大きなテラスとなっており、各種イベントの開催や市民の憩いの場として提供されている。行政情報コーナー・姉妹都市コーナーと併せて、行政執務エリアとシャッターで仕切ることができるイベントの際の市民開放エリアとなっている。

執務エリアは、すべてオープン。同じレイアウトで、幅の広いローカウンターで廊下と仕切られ、背の低いロッカーやキャビネットの奥の8人掛けのグループデスクに整然とした執務環境がうかがえた。カウンターには、関係者以外入室を禁止するサインがあり、職員以外への対応は全てカウンターで行うことが徹底されている。職員には、椅子・パソコン・キャスター付きキャビネット1台が充てられ、グループデスクには、決まった席がない。また、ファイリングシステムを採用していることから、職員の意識も同じ方向を向いているものと感じられた。2階のサインも各課名のほか、業務内容が示され、わかりやすい表示となっていた。各階に誰でも利用できるリフレッシュコーナー、人感センサーにより廊下の照明を兼ねたガラス張りのミーティングルーム、大小の会議室が整備されており、特に災害対策本部室と並んでいる会議室は、パーティションの移動により、大きな会議スペースにできるなどの工夫がなされていた。

議会棟は、別棟2階から4階を占用しており、行政棟とは渡り廊下で接続している。2階に正副議長室・正副議長応接室・議員控室・事務局（オープン）・議会図書室があり、3階に委員会室・大小会議室・議会応接室と会議スペースとなっている。4階は、全て議場となっており、傍聴ロビーなどにも広いスペースがとられていた。

**調査項目** : 市庁舎施設の概要について (立川市)

- ・市庁舎施設の特徴及び利用者・職員の反応について
- ・議会棟の施設設備について

**【立川市の概要】**

- (1) 市制施行 昭和15年12月1日
- (2) 面積 24.38 km<sup>2</sup>
- (3) 人口 178,143人
- (4) 世帯数 89,035世帯



市庁舎全景

**1 新庁舎建設の経過**

昭和60年4月に庁舎建設基金条例に基づき積み立てを開始し、平成14年3月に「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」により、米軍基地跡地である現在地への移転を決定した。平成15年に設置された「立川市新庁舎建設市民100人委員会」において、「新庁舎建設基本構想市民案」「現庁舎敷地利用計画市民案」に基づき、「立川市新庁舎建設基本構想」を策定。「新庁舎建設事業手法等検討委員会」から提出された報告に基づき「立川市新庁舎市民対話型2段階方式による設計者選定競技(設計者選定立川モデル)により設計者を決定し、基本設計・実施設計を実施。平成19年に「施工者選定手法等検討委員会」からの報告に基づき、「市民との連携による一括発注技術提案型総合評価方式(施工者選定立川モデル)」により、施工業者を選定した。平成20年6月に着工し、平成22年3月に竣工。開庁は、同年5月6日

**2 新庁舎施設の概要**

敷地面積 : 11,000.41 m<sup>2</sup>、延べ面積 : 25,981.60 m<sup>2</sup>、地下1階 (RC造)、地上4階 (PC造+鉄骨造) 免震構造。※4階は塔屋・機械室

**・事業費内訳**

- 用地費 19億7,000万円
- 本体工事費 73億1,000万円
- その他工事費 5億2,000万円 (地元業者発注)
- 委託料・備品 4億9,000万円

合計 : 約103億円

**3 新庁舎設計方針 (「市民100人委員会」で策定)**

**(1)市民自治の拠点としての庁舎**

協働会議室や多目的プラザなど市民活動スペースの確保、低層で大平面の執務スペースの配置により、市民・議会・行政の連携を促進する。

**(2)市民参画で建設していく庁舎**

設計や工事などの建設過程に、さらに庁舎完成後の利用・運営に継続的に参画できる仕組みをつくる。

**(3)経済的合理性に優れたスリムな庁舎**

長寿命な構造で100年建築を目指す。

**(4)人や地球環境に対する優しさをアピールする庁舎**

自然光や緑があふれ、自然エネルギーを活用した省エネを図る。

⑤ワンフロアサービスと総合窓口・フロアマネジャー（3名）の採用による親切な案内

⑥大きなディスプレイによるわかりやすい窓口案内と

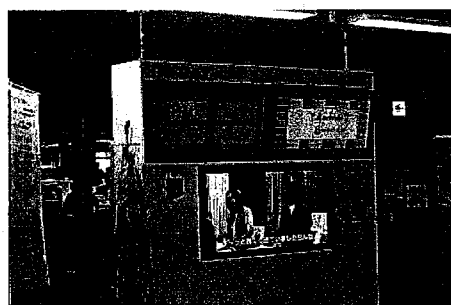
番号案内

⑦子育て推進課付近へのキッズコーナーの設置

⑧障がい者就労支援を兼ねた喫茶コーナーの設置

⑨保育室・授乳室の設置

子ども用トイレもある授乳室



## (2) 2階フロア

市長室、副市長室などの理事者室を配置するほか、教育部門や総合行政、財務、産業文化、都市整備、環境下水道部門などがあり、市民との協働を推進するため協働会議室を配置している。

①市民協働会議室（3室）の設置

多くの市民が活用している。 ☆稼働率（年平均73%）

②合計8室の目的別会議室と3つの相談室（1階フロアにも会議室6室、相談室4室）

③高めの木製パーテーションで執務スペースと通路を分離している。

## (3) 3階フロア

議場を中央に配置するなど、議会関係諸施設を集中、委員会室や会派室などの議会関係諸室を南側に配置。また、市政情報コーナーやレストランを配置している。

②レストランは公募による民間で運営している。

③市政情報コーナー・市民相談室（小個室3室を含む）を設置。

④組合事務所・職員共済会事務所・職員健康相談室・職員厚生室を北側に集約設置している。

⑤屋外テラスから屋上庭園（2,300㎡＝出入り自由）へアクセスできる。

## (4) 駐車場・駐輪場

車：来庁者用93台、庁用車用70台、大型車用4台

バイク：来庁者用20台、庁用車用70台（職員用含む）

自転車：来庁者用400台、庁用車用280台（職員用含む）

(5) 自家発電設備 ※計画停電の際に使用実績あり。

ガスタービン588kW A重油 連続72時間運転 地下タンク21,000L

## 6 ユニバーサルデザインへの配慮

### (1) 通路・出入口

・屋内通路は車いすが十分通行できるよう、幅1.4m以上を確保する。

・各諸室出入口は、幅90cm以上とし、引き戸を基本とする。

### (2) エレベーター

・操作盤はわかりやすく使いやすいものとし車いすが回転できる広さを確保する。（25人乗）

・市民用エレベーターは、車いすが2台横に並ぶことができる。

### (3) トイレ

・各階に「だれでもトイレ」を2カ所ずつ配置し、車いす対応便座・オストメイト対応流し・ベビーベッドを設置し、手すりやトイレトーパーの位置を個室ごとに変えている。

・各階男女ともにチャイルドシートを設置した個室を配置している。

## 8 質疑応答

### 《佐藤暎二委員》

Q：自然エネルギー、省エネの工夫で推奨できるものは何か。

A：太陽光発電・コージェネレーション・夜間自然換気は効率的に利用できる。

### 《関根保良委員》

Q：庁舎移転の主な理由について

A：市町合併による位置の再考が大きな理由であり、旧庁舎と同じ場所に建てた場合の試算でも高額となったため。

### 《丸本由美子委員》

Q：市民利用スペースにおける運営状況とセキュリティーについて。

A：西側に市民利用スペースに活用し、セキュリティーゾーンで分けている。

Q：防災拠点としての庁舎建設等に関する工夫について。

A：免震構造としたこと。市長応接室を災害対策本部とし、隣接の会議室とつなぐことができる。地下の水没を避け、発電施設・機械施設を4階に配置している。

駅前に8機のライブカメラを設置。隣接の広場（5,000㎡）の地下に貯水槽・かまど・簡易トイレ（10機）を設置している。

### 《大倉雅志副委員長》

Q：位置を定める条例の考え方について、及び一括発注提案型総合評価方式のメリットについて。

A：位置を定める条例は、移転した市役所の住所を定めるもので、この条例を可決いただいたことで、この場所に市庁舎を建てることについて、議会の了承を得たものとした。

分離発注とした場合、デザイン等の問題や工事費及び工期の問題を考えて、一括とした。

技術提案を受けた事もあって総合的な調整を考えた。

Q：市民の意見の反映について。

A：市民協働の具現化としての庁舎建設と位置付けたことから、時間をかけて市民の意見反映に心がけた。構想の段階、設計者の決定、施工者の決定のいずれも市民の意見をいただきながら建設してきた。突拍子もない意見もあったが、コンサルタントの説明を受けるなどして意見をまとめた。

### 《生田目進委員長》

Q：移転に対する付近住民からの意見はなかったか。

A：さびれてしまうとの危惧はあった。旧庁舎はリニューアルして賑わい施設として利用する。交通の便が悪くなったが、駅前にワンストップ窓口サービス機能があるサービスセンターがあるため、多くの市民はそちらを利用している。

Q：新庁舎の利用について市民の戸惑いはなかったか。

A：新庁舎では、ワンフロアサービスという考え方で配置している。当初は、私たちもわからない状況もあったが、サインの工夫やフロアマネージャー（3名）による案内やインカム（無線）による連絡等も行い、市民の利便性を高めることとしている。



立川市役所



(大倉雅志副委員長)

市民100人委員会の取り組みは、市民からの視点を追及していくという意味では特筆すべき取り組みであったと感じる。

「一括発注技術提案型総合計画」による施工者選定は、落札率に大きな開きがあるとするならば、設備業者のダンピングに繋がるものかどうかを見極めて、検討してもいいのではないか。

旧市役所が駅の近くであったところからの現在の場所への移転は、やはり市役所を行政の仕事とそれに関連する用事のあるところに位置づけられることになった印象がある。

立川市庁舎の最大の魅力は、西側に市民に開かれた、利用される施設空間がセキュリティの確保をしながら、きちんと確保されていること。また、1F市民ロビーの吹き抜け空間は、非日常的な開放的空間で気持ちのいい場所となっている。階高が押さえられており、空間の1から3階への縦の動線もスムーズな印象である。また、食堂の選定を味の良さで決めたというのは、良い判断であると思う。

立川市はワンストップではなく、ワンフロアスタイルであるが、あまりワンストップにこだわるよりも、スムーズに市民を誘導できれば問題ないのであって、ワンストップのためのバックヤードに無理が生じるならば、ワンフロアのほうがよいのではないか。

省エネの工夫については、ほぼ青梅市と同様の内容になっていると感じた。しかし、その中でも特に印象的だったのは、雨水の利用と地中熱の利用である。原理が簡単でありながら、ある程度の数値的效果を期待できると思われる。

全体の印象とすると、建物的には青梅市よりも魅力的であり、市民の利用度合いが高いのではないかと感じる印象がある。しかしながら、駅や町周辺から離れている事が最大の弱点であり、「まちのにぎわい」「まちの景観」と無関係の存在となってしまっている。

(関根保良委員)

昨日の青梅市庁舎と同様に機能性と合理性を重視した庁舎となっていた。あえて低層階とし、大平面のフロアや吹き抜けと中庭を配置、さらには屋上緑化や太陽光発電など環境面にも配慮した作りとなっていた。これらの特徴的な部分は、本市庁舎建設にぜひ参考にすべきと感じた。

庁舎建設までの経緯については、「市民100人委員会」を設置し、構想・設計・業者選定・施行に至るまでの過程において、積極的に市民参画を求め、市民の声を反映させた庁舎としたことは、行政や議会に対して、なお一層の理解と協力を得ることができる良い機会となったものと感じた。

本市の庁舎建設には時間的余裕は少ない状況ではあるが、多くの市民の声を反映できる多くの機会の確保と情報提供を行い、「市民参画」を促し、市民から長く親しまれ、愛される新庁舎の完成を目指し、努力していかなければならないと考える。

(大越 彰委員)

立川市の新庁舎建設にあたっては、市民100人委員会を設置し、市民案を作成。その案に基づく建設で、市民参画が特徴的である。協働会議室や多目的プラザを設け、市民に開放している。市民活動スペースは、ゾーニングされるとともに高レベルのセキュリティーのもと、利用が図られている。その利用率は、平均73%と高い水準となっている。

建物の特徴としては、免震構造・屋上塔屋を含め地上4階地下1階の低層としており、1階にほとんどの市民サービスができる窓口を配置したワンフロアサービスである。(ワンストップではない。)また、フロアマネージャーを配置し、市民サービスの向上を図っている。ただ、デザイン性を重視するあまり、案内板(サイン)がわかりづらい点は、市民からも職員からも戸惑いがあり、変えている状況もあるとのことで、ここは本市庁舎建設時にも一考を要するものと感じた。

ほぼ正方形の3階建てで、1階が市民窓口、喫茶コーナーなどがロビーの広い空間を囲み、むき出しの階段がほぼ中央から2階につながっている。2階は、吹き抜け部分を除き、階段部左側に市民協働スペース、右側に執務スペースが広がっていた。執務スペースは、全てオープンで、カウンター、間仕切りなど各所に木目が使われ、課名を記したサインは、総合案内板と同じ色で統一され、課名より番号が大きく書かれていた。1階にはほとんどなかった会議室や相談室が2階に集中している。廊下窓際や階段横のスペースも木製の仕切りで、簡易個室の相談室として活用されていた。動き方にもよるが全体的に位置関係がわかりにくい印象を受けた。

3階は、中央に議場があり、その奥に事務局執務スペース、議長室と副議長室が応接室を挟んで別々にある。会派控室や委員会室などが少し込み入った形で配置されていた。

議場は、明るい色調の木目の壁と議席、高く白いドーム型の天井、劇場のような傍聴席の配置となっていた。議席には、マイクと電子投票用ボタンが設置され、出席議員数・質問残時間とともに議決態度が、傍聴席向けを含め3台の大型ディスプレイに表示される。本市議会でも、導入すべきと考える。当局席側は、フラット。議員席側は低めの段差となっているが、横からスロープで着席できる。議員・当局ともに椅子は移動式となっている。傍聴席最前列に車いす用のスペースがあり、専用の入り口から入室する。傍聴席の受け付けが階段横の狭いスペースにあり、わかりにくいのではないかと感じた。委員会室は、議員全員協議会が開催できるスペース1室のみとなっており、プロジェクターとディスプレイが装備されている。

なっている。(1日1委員会)会派室には、机・椅子のほかにロッカー、パソコン環境が整えられている。人数によって部屋の大きさが決まっており、一人あたりの面積は必ずしも平等ではない。議場を挟んで反対側に味見して選定したレストランと市政情報コーナーがあり、こちらは広く明るい空間となっていた。また、組合事務所や職員共済会事務局、職員用福利厚生室等もある。屋上庭園には、3階から外階段でも行くことができる。2,300㎡の緑化整備された屋上からは、富士山や隣接する自衛隊立川駐屯地の飛行場が見える。地下水没の危険性を考えて自家発電等各種装置と太陽光パネルが設置されている。

全体的には、車いすが回転可能な大きなエレベーターや「だれでもトイレ」と名付けたオストメイトまで対応した多目的トイレの各階設置、誘導点字ブロック、入口の音声案内など随所にユニバーサルデザインの考え方が活かされていた。

反面、執務スペースの煩雑さや机やカウンター、ロッカーの上に置かれた書類、高いつい立による目隠し、廊下の暗さ、サインのわかりにくさ、むき出しの天井など、デザイン重視からの不都合な点があるように思えた。

本市の庁舎建設にあっては、安全性・機能性・効率性はもとより、形にこだわるのではなく、明るさと温かさを合わせ持った“家づくり”を目指していくべきと考える。

(丸本由美子委員)

立川市庁舎は、建設までの間に市民100人委員会の設置や市民アンケート、有識者会議など市民を巻き込んでの建設となった事は驚きであった。本市は、短期間での建設に向けて動かなければならないことから、私たちも先進地としてこれまでに調査した長岡市・青梅市・立川市などを含め、ありとあらゆる情報を基に「いい所どり」で、なおかつ須賀川らしさを取り入れる必要性を強く感じた。

立川市庁舎の省エネルギーへの工夫は、昨日の青梅市との共通点も多く見られ、これからの時代に合わせた対応となっており、本市にも参考になるものと思われる。